

令和2年5月8日

1年生保護者各位

岡山県立玉野高等学校
校長 多田 一也

臨時休業の延長について(お知らせ)

新緑の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に対して格別のご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。また、4月20日以降の臨時休業においては、各ご家庭に大きな負担をおかけしていることに対してお詫び申し上げるとともに、全面的なご協力を賜っていることに対して重ねてお礼申し上げます。

さて、報道等でご存じのとおり、県内の県立学校に対しては現在の臨時休業を5月末日まで延長するよう岡山県教育委員会から指示があり、次のとおり臨時休業を実施します。生徒の健康・安全を第一に考えるとともに、現下の感染症拡大を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 休業期間及びこの間の登校日

- 5/7(木)～5/31(日)は臨時休業日とします。指示された登校日以外の登校はさせないでください。
- 1年生の登校日は次のとおりです。登校日の持参物等は別に指示をしています。

5/ 8(金)	8:45始業、10:30終業予定
5/15(金)	〃
5/22(金)	〃
5/29(金)	〃

2 生活について

- 感染症の拡大状況、日本全体が置かれている現在の状況に鑑み、次のとおり指示をしてください。
 - ・ この間も毎朝の検温をして、記録表(別紙)へ記入すること
 - ・ 登校日は、学校の往復以外の場所へ立ち寄らないこと
 - ・ 登校しない日(週休日を含む)は、不要不急の外出を控えて、自宅で課題等に取り組むこと。その際、学校ホームページ内の「オンライン学習のページ」を定期的に確認し、可能な限り参考にすること 「オンライン学習のページ」QRコード → 
 - ・ 県外(直島を除く)へ赴くことは厳に慎むこと
- 発熱や、咳、息苦しさ、味覚や嗅覚の異常がある場合は、学校へお知らせください。

3 その他

- 各登校日に登校できない事情がある場合は、授業日と同様に、保護者から学校へ連絡をお願いします。
- ご家族の事情等で県外(直島を除く)へ赴く必要がある場合は、その旨を学校へお知らせください。
- 感染症の今後の状況によっては、上記の対応を見直したり、追加の指示をしたりする場合があります。その際は随時本校HPの「緊急時のお知らせ」に掲載するとともに、その旨を「39メール」で配信する予定にしています。

「緊急時のお知らせ」QRコード → 